

令和3年9月30日

十勝管内中学校長 様

全十勝中学校体育連盟会長
上 田 和 聡

緊急事態宣言解除後における部活動（運動部活動）・中体連大会の開催について

初秋の候、皆様には日頃より中体連活動についてご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、全国的に猛威を振るっていた新型コロナウイルスですが、新規感染者数が全国的に減少し、全ての地域で病床使用率、重症者用病床使用率とも解除の目安となる「50%未満」となったことから、政府は、19都道府県に発令中の新型コロナウイルス緊急事態宣言と8県に適用中のまん延防止等重点措置について、30日の期限で全面解除することを決定しました。

解除後も1カ月をめどに飲食店の営業時間短縮要請やイベントなど一定の制限を設け、対策の緩和は段階的に行うとのことですが、これらの動きを踏まえ、緊急事態宣言解除後における部活動（運動部活動）と中体連大会の開催について関係者と協議し、以下のように確認いたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 大会開催への対応について

- (1) 通常の学校教育活動が実施されていることを前提とした上で、道教委からの要請（9月15日付教健体616号添付）及び各団体が作成している感染症対策ガイドラインに基づいている大会（対外試合含）等に適合しているか否か、校長は教育委員会と協議して出場の可否を判断する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、全競技共通して開会式や閉会式を行わず、表彰についても簡素化に努めること。また引き続き、全競技共通して無観客開催とする。
- (3) 登録選手以外の部員及び学校関係者の応援については当該校の学校長の判断による。また、部員については、健康管理表「別紙1」を当該校の顧問の先生に提出し、学校関係者については、健康管理表「別紙3」を本部へ提出すること。
- (4) 卒業アルバム等の写真業者の入場を認めるが、事前に当該校の顧問の先生に伝え、当日は、健康管理表「別紙3」を当該校の顧問の先生に提出すること。また、会場内では腕章等で写真業者とわかるようにしておくこと。

2. 部活動への対応について

- (1) 引き続き活動を厳選（時間、人数、活動内容）し、感染防止対策を徹底させる。
- (2) 健康状態の多重チェックを日常的に行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立させる。
- (3) 市町村内外の対外試合（練習試合）は、参加チーム数・人数・観戦者の有無・健康管理表の提出等の感染防止対策を確認し、当面の間、校長は教育委員会と協議して判断する。

3. その他

- (1) 大会の開催に当たり、体調不良者への対応や検査等において医療機関との連携が必要となる場合を想定し、大会等の会場付近の医療機関とあらかじめ受診や検査等について調整を行うこと。
- (2) 再び、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令された場合は別途協議する。
- (3) 今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては大会実施を断念することもあり得る。